



神社と四季「梅雨の晴れ間」

今後とも神社庁の運営に、尚一層のお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

我々神社人は、只管聖旨に副い奉り、日々神明に奉仕することとは勿論のこと、日本人としての誇りと伝統精神を継承すべく努めてまいらねばとの思いを強くいたしております。

一方海外に目を転ずると、ロシアはクリミア半島だけでは飽き足らず隣国への侵略を進め、ウクライナ国民は大国ロシア相手に勇敢に祖国防衛に立ち上がりましたが、圧倒的な暴力によつて多くの無辜の命が無残にも失われ多くの国民が祖国を追われています。我が国も安閑としてはおられず益々内憂外患の厳しい状況が続くものとおもわれます。

さて前期を振り返りますと、御譲位に伴い今上陛下には令和元年五月一日皇位を継承され第百二十六代天皇に践祚遊ばされました。神社界はもとより国民斉しく平成から令和への御代替りをお祝い申し上げ、皇室の御栄と皇位の無窮を謹んでお祈り申し上げます。国中が奉祝ムードの中、年が明け、コロナウイルスが全世界に蔓延し、現在に至るまで感染症が拡大し未だ収束の目途がたたない状況にあり、祭事の中止、延期、規模の縮小さらには伝統行事の断絶の危機が叫ばれております。そのような中、前期事業計画の内、十分な成果を成したとは考えられないものがあり今期に継続しなければなりません。

過日、役員改選が行われ、図らずも重任する事となりました。新役員一同皆様のご期待に添うべく心新たに一致協力して諸施策の完遂のため努力し斯界の様々な問題に鋭意取り組んでまいります。



庁長就任挨拶

広島県神社庁庁長

吉川通泰

副庁長就任挨拶



副庁長 渡部公麿

本年三月二十九日の定例協議員会において、図らずとも副庁長の重責を担うこととなりました。

前期の三年間は、常に新型コロナウイルス感染症対策を念頭に置いた任期となり、その終息を一日も早く、と祈るばかりです。しかしながら、感染症対策に追われる中、庁務のあり方について幅広い視野で新しいカタチを検討して参った三年間でもありました。奉務神社においては、社頭での対応や祭のカタチが大きく変化した場面もあり、その度に改めて初心に立ち返り、神道の本質を考える機会ともなりました。

そんなコロナワクチンを数度となく接種し、収束の糸口が見えつつある最中、世界の情勢は不安定な日々が続いております。いよいよ「わが国を守る」ということをどのように考え後世に繋いでゆくか。コロナ禍でなかなか進まない憲法改正と重ねて捉えてゆかなければならないと危惧しております。併せて、本年は参議院議員選挙が七月十日（投票日）に行われる予定です。県内の神道政治連盟の方々を始め、身近な方々へのお声がけをよろしくお願い致します。

早いもので、令和の御世も凡そ四年の歳月が経過致しました。日々、「国安かれ民安かれ」祈られる大御心と、惟神の精神を正しく次の世代に受け継いで参りたく存じます。

県内においては、引き続き過疎・不活動神社への対策や支部再編成等々、我々に課せられた問題は山積しておりますが、吉川庁長のもと奥副庁長、また役職員一同、今年度の方針と諸施策について、心を一つに力を合せて直向きに取り組んで参りたく存じます。

どうか皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



副庁長 奥 茂宣

去る三月二十九日開催の神社庁定例協議員会に於いて、庁長推薦の副庁長を拝命いたしました。浅学非才その器に非ざることは十二分に承知をしておりますが、このうえは皆様方のご指導を頂き役職員と力を合わせ、微力ながら職責を果たして行きたいと存じます。

さて今更ではありますが、一昨年来のコロナ感染症は全世界の人々の生活を一変させ、不自由な日常や経済にも影響を及ぼしています。ワクチンにより一時は収束傾向にもありましたが、次々と形態を変えた変異株なるものが現れてきています。その影響もあり、斯界においても諸会合が中止になったり、お祭りも中止或いは縮小を余儀なくされています。

ここで私たちがよく考えなくてはならないのが、祭りの本義であります。なぜその祭りは起ったのか、なぜ祭りをしているのか。昨今少子高齢化また過疎などの要因により古来の神事が減少しています。そのような時期にコロナ感染症の蔓延。もちろん発生当初は得体の知れない感染症ということもあり中止は止む無しと思われました。しかし対策次第で防ぐことも可能なことも分かってきました。大神様のご神意に因應するためにもいかにしたら本義を失うことなく肅行できるか、氏子の方々と前向きに考えなくてはならないのではないのでしょうか。中止が続くと恐らく再興は厳しくなります。奉仕下さる方の技術や祭りに対する心の継承も重要です。是非「神社から活気を取り戻す」を合言葉に。

結びに神社庁の諸施策に対しまして格別のご理解と旧に増してのご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

令和三年度定例協議員会

令和四年度予算・諸議案承認される

去る三月二十九日、ホテルセンチュリー21広島にて令和三年度定例協議員会が開催された。

会議に先立ち、班幣式が行われ、本庁幣帛が庁長・副庁長から各支部長に手交された。

その後、定例協議員会では追林貴之議長進行のもと、令和三年度業務報告、令和二年度一般会計・特別会計・事業委員会会計が報告され、いずれも報告通り承認された。

次いで令和四年度神社庁運営方針・業務計画・予算の件について各議案が上程され、原案通り可決決定された。

また、役員の任期満了による神社庁役員の改選が行われ、昨年三月に設置された役員選考委員会の審議経過説明が委員長からあり候補者の報告がされ、議長から役員選任について諮ったところ、議場から質疑・異議がなく報告通り決定された。



令和四年度 広島県神社庁運営方針

一、皇室の歴史と伝統を尊重し、皇室敬慕の念の喚起に努める。

一、家庭祭祀の振興に努め、神宮大麻奉斎並びに参宮促進を図る。

一、少子高齢化に伴う後継者問題など各神社が対応すべき施策の構築に努める。

一、将来を見据え庁舎を始め、抱える諸問題に対応すべく、方途の確立に努める。

非公表

本年より、教化委員長という重責を拝命することとなりました。まさに晴天の霹靂とはこういうことだなーと感じております。浅学非才はもちろん、心がけの足りない神職の代表格と考えておりましたが、お引き受けしたからには、広く県内からお集まりいただいた教化委員の皆様とともにしっかりと勤めようと決意しております。どうぞよろしくお願い致します。

さて、本年は神宮大麻全国頒布一五〇年の節目の年であります。これまで同様に広く一般の方々に神宮大麻を知っていただく取り組みをしつかりと行っていく予定です。大麻頒布を担う方々の後押しをするにはないがに必要なのか、種々検討したいと考えております。

また、ここ数年はコロナ禍の「自粛」という言い方で、祭や伝統行事のありかたが様変わりしてしまいました。神社においては神輿渡御や神楽等の奉納行事の中止、露天商の出店自粛となりました。地域においても年中行事等が中止され、老若男女が集い祈る姿がことごとく姿を消してしまいました。三年近く続いたことで最も杞憂されるのは「やらないことが当たり前」になってしまうことです。斯界が長年警鐘を鳴らしてきたことが、加速度的に進んでしまったのではないかと危惧しております。人手の多少はともかく、再び人々が地域の神社・行事に親しみを感じ集うには何が必要なのか？という課題に取り組んでいきたいと考えています。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



飯田 誠

教化委員長就任のご挨拶

広島県神社庁教化委員会

教化委員長		飯 田 誠		教化副委員長	藤 井 幹 也	
				教化副委員長	伊 達 貴 臣	

教化委員長										
研修部会			奉斎・広報部会			調査・研究部会				
	支 部	氏 名		支 部	氏 名		支 部	氏 名		
◎ ○	比 婆 西	伊達 貴臣	◎ ○	佐伯大竹	藤井 幹也	◎ ○	賀 茂	井口 貞春		
	青 神 会	伊達 正泰		○	広 島 市		大巳 至通	○	安 芸	香川 一彦
	福 山	三島 吉晴			呉		花田 忠正		三 原	千日 学
	安 佐	植木 繁之			尾道御調		二五 哲彰		府中芦品	小田 芳夫
	山 県 東	井上 敏明			因島瀬戸田		大泰司 加代		三 次	佐 藤 功
	安芸高田	青山 隆洋			沼 隈		柳田 茂規		山 県 西	中束 勇太郎
	豊田竹原	越智 正浩			庄 原		谷本 義典		世 羅	簀花 慎二
	甲 奴	田中 律子			神 石		伊藤 ヒサヨ		深 安	岡田 順
	広 神 協	高橋 宜純		女 子 神	松原 ひさみ		比 婆 東	後藤 哲史		

◎印=部会長、○印=副部会長

役員改選（令和四年三月二十九日改選）



第三ブロック理事
多家神社
宮司 飯田 誠



第二ブロック理事
速谷神社
宮司 櫻井建弥



第一ブロック理事
空鞆稲生神社
宮司 内田嘉彰



副庁長
沼名前神社
宮司 奥 茂宣



副庁長
瀬保姫神社
宮司 渡部公麿



庁長
福山八幡宮
宮司 吉川通泰



第九ブロック理事
吉藤八幡神社
宮司 藤井栄司



第八ブロック理事
八幡神社
宮司 八谷 覚



第七ブロック理事
八幡神社
宮司 重白将彦



第六ブロック理事
吉備津神社
宮司 追林貴之



第五ブロック理事
幸崎神社
宮司 浦 和典



第四ブロック理事
御建神社
宮司 三善孝昭



総代会選出理事
天満神社
役員 久川廣昭



総代会選出理事
艮神社
役員 佐藤賢一



総代会選出理事
広島護國神社
役員 中尾建三



総代会選出理事
聖神社
役員 後 高雄



庁長指名理事
三成八幡神社
宮司 豊岡高和



庁長指名理事
嚴島神社
宮司 野坂元明



副議長
大頭神社
宮司 松原弘毅



議長
亀山神社
宮司 太刀掛祐之



本庁評議員
聖神社
役員 後 高雄



本庁評議員
瀬保姫神社
宮司 渡部公麿



本庁評議員
庁長 吉川通泰



監事
高尾神社
宮司 梶山友美

監事
天満神社
役員 谷口秀則

支部長

広島市	内田嘉彰
呉	高橋宜純
三原	田坂雅晴
尾道御調	豊岡高和
因島瀬戸田	巻幡俊
福山	貝田則夫
府中芦品	追林貴之
三次	小原義識
庄原	八谷 覚
佐伯大竹	櫻井建弥
安芸	飯田 誠
安佐	村田和弘
山県東	藤井栄司
山県西	佐々木盛良
安芸高田	穂田公男
賀茂	三善孝昭
豊田竹原	行友公明
世羅	林 幸和
深安	石原史裕

身分選考委員会

神石	福場快之
甲奴	奥山哲治
比婆東	佐々木奉文
比婆西	児玉朝光
委員長	吉川通泰
委員	渡部公磨
委員	奥 茂宣
委員	藤本武則
委員	野坂元明

表彰委員会

委員長	吉川通泰
委員	渡部公磨
委員	奥 茂宣
委員	八谷 覚
委員	所 己喜彦
委員	福場快之
委員	太刀掛祐之

事業委員会

委員長	大已至通
委員	飯田 誠
委員	池田紘美
委員	永田匡明

不活動神社特別対策委員会

委員長	吉川通泰
委員	渡部公磨
委員	奥 茂宣
委員	岡田光統
委員	高尾昌二
委員	長島 寛

祭祀委員会

委員長	福場快之
-----	------

○祭祀部会

部長	重白将彦
委員	福場快之
委員	飯田 誠
委員	渡部公彦
委員	川本国子
委員	久保田桂子

○神道行法部会

部長	松原弘毅
委員	深山裕司
委員	松原愛氣

○祭祀舞部会

部長	横田欣子
委員	澁谷武宏

○雅楽部会

部長	澁谷武宏
----	------

庁報通信員

広島市	池田憲明
呉	横田光則
三原	桑原光彦
尾道御調	郡山 龍
因島瀬戸田	河野しんや
福山	神原勇氣
府中芦品	尾多賀晴悟
三次	小島直樹
庄原	宮永卓宜
佐伯大竹	瀬戸一樹

広島県神社庁諸団体

新役員紹介

○広島県神社総代連合会

令和四年五月十六日改選

会長	後 高雄 (聖神社役員)
副会長	中尾建三 (広島護国神社役員)
副会長	佐藤賢一 (長神社役員)

○広島県青年神職会

令和三年四月二十一日改選

会長	内田久紀 (空鞆稻生神社禰宜)
副会長	池田紘美 (早稲田神社宮司)

○広島県女子神職会

令和四年三月二十三日改選

副会長	廣瀬紋佳 (長神社宮司)
副会長	久保田峻司 (東照宮禰宜)
事務局長	松原愛氣 (大頭神社禰宜)
会長	松原ひさみ (大頭神社禰宜)
副会長	久保田桂子 (東照宮禰宜)
副会長	高橋育代 (神田神社禰宜)
副会長	宮永美恵 (八幡神社宮司)

○広島県敬神婦人会

令和四年五月十一日改選

会長	吉川明美 (福山八幡宮)
副会長	高橋育代 (神田神社)
副会長	澁谷良子 (草津八幡宮)
副会長	渡邊百合枝 (大原神社)

庁報編集委員

委員長	内田嘉彰
委員	久保田桂子 (女子神から推薦)
委員	内藤善文
委員	松原愛氣
委員	牧原昌史
委員	横田光則

新庁報編集委員あいさつ

この度、庁報編集委員長を命ぜられました。再任となりますが、皆様のお支えを頂きながら職責を果たしたいと存じます。

広島神社界の情報発信を通して幅広く活用できる場を提供しながら少しでも斯界のお役に立てればと思います。宜しくお願い致します。(内田)

今期引き続き編集委員を務めさせていただきます。しっかりとアンテナを張り、皆様と情報を共有できればと思っています。宜しくお願い致します。(横田)

引き続き女子神職会より委員を務めさせていただきます。6名中5名が再任ですので、「一層チームワークを良くして皆様のお役に立つ情報発信に心がけたい」と存じます。三年間よろしくお願い致します。(久保田)

今期も引き続き庁報編集委員を務めさせて頂く事になりました。記事の読みやすさとシリーズ等の充実を目指して行きたいと思っておりますので宜しくお願い致します。(牧原)

この度、庁報編集委員を拝命致しました。初めてのことで、ただお役に立てるか心配ですが、皆様に楽しくご覧いただける庁報発行に微力を尽くして参ります。宜しくお願い致します。(内藤)

今期も引き続き庁報編集委員を務めさせていただきます。まだまだ勉強不足で至らない点も多々あるかと存じますが、お役に立てるように頑張ります。何卒宜しくお願い申し上げます。(松原)

非公表

令和4年度 神社庁行事予定

実施予定月日			行 事	対 象	主催・担当	場 所
令和4年	4	14(木)	青神会定例総会	青年神職	青年神職会	神社庁
		22(金)	教化委員会	教化委員	神社庁	神社庁
		26(火)	女子神役員会、祭式研修	女子神職	女子神職会	神社庁
		27(水)	敬神婦人会臨時役員会	敬神婦人役員	敬神婦人会	神社庁
	5	11(水)	敬神婦人会総会	敬神婦人会員	敬神婦人会	神社庁
		16(月)	県総代連合会役員会・評議員会	総代連合会役員・評議員	県総代連合会	神社庁
		18(水)～19(木)	中国地区社頭講話研修会	地区神職・教化委員	島根県	島根県神社庁
	6	3(金)～12(日)	権正階検定講習会(甲)(分割開催)(最少催行人員10名以上)	神職子弟他	神社庁研修所	神社庁
		3(金)	女子神神社参拝	女子神職	女子神職会	嚴島神社他
		18(土)	中国地区氏青・神青合同研修会	氏子青年・青年神職	中国地区氏青神青	東広島市
		20(月)	表彰委員会	表彰委員	神社庁	神社庁
		21(火)～22(水)	初任神職研修(前段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
		26(日)	第10回神社検定(Ⅰ)モート開催)	一般	日本文化興隆財団	
		27(月)	女子神日本書紀輪読*祭式研修会	女子神職	女子神職会	神社庁
		28(火)	神職教養研修会	神職	神社庁研修所	神社庁
		1(金)～10(日)	権正階検定講習会(乙)(分割開催)(最少催行人員10名以上)	神職子弟他	神社庁研修所	神社庁
	7	4(月)	身分選考委員会	身分選考委員	神社庁	神社庁
		20(水)	敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
		21(木)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
		21(木)	神社庁常任協議委員会	役員・支部長	神社庁	神社庁
		21(木)	神政連代議委員会	神政連役員・代議員	神政連	神社庁
		22(金)	浦安の舞研修会(扇)	神職他	神社庁研修所	神社庁
		29(金)～8/7(日)	権正階検定講習会(丙)(分割開催)(最少催行人員10名以上)	神職子弟他	神社庁研修所	神社庁
		10(水)	教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁
	8	18(木)	浦安の舞研修会(鈴)	神職他	神社庁研修所	神社庁
		25(木)	第66回広島県神社関係者大会	神職・総代他	神社庁・総代会	広島文化学園HBGホール
		29(月)	女子神日本書紀輪読*朝日舞	女子神職	女子神職会	神社庁
		31(水)	祭祀舞研修会(朝日舞)	神職	神社庁研修所	神社庁
	9	6(火)～7(水)	初任神職研修(後段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
		9(金)	神社建築視察研修会	神職	事業委員会	未定
		12(月)	神職身分認定証交付式	昇級者	神社庁	神社庁
		21(水)	神宮大麻暦頒布始奉告祭	役員・支部長	神社庁(府中菅品支部)	神社庁
		未定	神職専門研修会(祭式研修会)	神職	教化委員会	
	11	8(火)～9(水)	中国地区神社庁職員研修会【神社庁閉庁】	中国地区神社庁職員	島根県	島根県
		28(月)	第68回伊勢神宮新穀感謝祭【神社庁閉庁】	神職・氏子・崇敬者	神社庁	神宮他
		29(火)	敬神役員会	敬神婦人	敬神婦人会	Hグランヴィア広島
	12	未定	神社実務研修会	神職	神社庁研修所	神社庁
令和5年	1	未定	神社庁歳旦祭	三庁長・神社庁職員	神社庁	神社庁
		未定	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	未定
		未定	神社庁・総代会合同新年互礼会	神社庁・総代会関係者	神社庁・総代会	未定
		8(水)	女子神役員会	女子神職	女子神職会	神社庁
	2	14(火)	神社庁例祭	役員・支部長・神職他	神社庁	神社庁
		15(水)	敬神役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
		22(水)	女子神祭式研修会	女子神職	女子神職会	神社庁
		未定	教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁
		未定	参与会	神社庁参与	神社庁	未定
	3	8(水)	女子神役員会	女子神職	女子神職会	神社庁
		15(水)	敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
		未定	神宮大麻、暦頒布終了奉告祭	三庁長・神社庁職員	神社庁	神社庁
		未定	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
		24(金)	女子神総会	女子神職	女子神職会	神社庁
		未定	班幣式・定例協議委員会	神社庁役員・協議員	神社庁	未定

非公表

非公表

 権禰宜 鎌田正大 因島瀬戸田支部 山神社	 権禰宜 巻幡光二 因島瀬戸田支部 山神社	 権禰宜 國田和裕 尾道御調支部 長神社	 権禰宜 桑原豊広 御調八幡宮 三原支部	 権禰宜 宗像布美子 白神社 広島市支部	 権禰宜 宗像志保 白神社 広島市支部	 権禰宜 大巳美子 衣羽神社 広島市支部	 権禰宜 羽根英雄 権禰宜 羽根英雄 広島市支部 瀬保姫神社
 権禰宜 香川 匠 佐伯大竹支部 速谷神社	 権禰宜 池田雅貴 佐伯大竹支部 厳島神社	 権禰宜 奈良崎勝彦 佐伯大竹支部 厳島神社	 権禰宜 岩崎祐成 佐伯大竹支部 厳島神社	 権禰宜 関口 武 佐伯大竹支部 厳島神社	 権禰宜 山脇純代 吉備津神社 庄原支部	 権禰宜 横山 大介 八幡神社 府中芦品支部	 権禰宜 田邊育美 八幡神社 府中芦品支部
 権禰宜 岡西裕子 安佐支部 熊岡神社	 権禰宜 村田良之 安佐支部 長束神社	 権禰宜 村田和也 安佐支部 長束神社	 権禰宜 飯田 航 安芸支部 多家神社	 権禰宜 住吉 明 安芸支部 熊野神社	 権禰宜 渡部政和 安芸支部 熊野神社	 権禰宜 香川峰緒 安芸支部 尾崎神社	 権禰宜 中原 健 安芸支部 佐伯大竹支部
 権禰宜 児玉 努 比婆西支部 御津女八幡神社	 権禰宜 横山芳樹 比婆東支部 吉備津神社	 権禰宜 永井克憲 豊田竹原支部 総都八幡神社	 権禰宜 小野遥平 山県東支部 熊野新宮神社	 権禰宜 加藤 映 山県東支部 龜山八幡神社	 権禰宜 村田真司 山県東支部 寺原八幡神社	 権禰宜 西本ひとみ 安佐支部 田中山神社	 権禰宜 植木宏香 安佐支部 田中山神社

新任神職紹介（転入・再任含）

非公表

各委員会の令和三年度活動報告及び令和四年度活動計画

教化委員会

委員長 飯田誠

令和三年度 教化委員会活動報告

教化委員会 二回開催(一回中止)

教化常任委員会 二回開催 三月中に一回開催予定

第二期過疎地域神社活性化推進施策選定(亀山八幡神社三次支部)

第二期感染症対策緊急アンケート(八月一七日)の実施集計・分析報告

中国地区社頭講話研修会主催(島根県) 中止

全国教化会議(神社本庁・オンライン会議) 三月開催

中国地区教化会議(岡山県)延期 ↓ 令和四年六月開催予定

【研修部会】

教養研修会(六月四日)、実務研修会(十二月二日)にオンライン受講含め延べ八十八名参加。専門研修会(九月四日)広島・九月八日福山の祭式衣紋研修会(中止)

【奉斎・広報部会】

教化ポスター「ボクとキミの神さま日和」作成、第五回写真コンテスト(応募七十一名)

神宮大麻奉斎テレビCM放送(RCC中国放送にて年末年始四十本)

広島県テレビCMは、滋賀・愛媛・島根県神社庁で活用

広島県神社庁Instagramの立ち上げ

「御神札(神棚)の祀り方」テレビ番組持ち込み企画
↓十二月十三日 RCC中国放送「イマナマ」放送

【調査研究部会】

不活動神社対策(神社合併など)庁報「二葉」に寄稿
第二期過疎地域神社活性化推進施策指定神社推進拠点の支援活動

【調査研究部会】

第二期過疎地域神社活性化推進施策の指定神社推進拠点の支援活動
神社活性化県内事例の調査研究

祭祀委員会

委員長 福場快之

① 祭式部会

6月12日～20日 直階検定講習会(甲) (二十一名)
6月25日 初任神職研修会(前段) (十八名)
7月11日～18日 直階検定講習会(乙) (二十名)
8月1日～8日 直階検定講習会(丙) (二十名)

② 神道行法部会

9月4日 祭式研修会「教化委員会主催」広島護國神社 中止
9月8日 祭式研修会「教化委員会主催」福山八幡宮 中止
9月15日 中国地区中堅神職研修会(甲) 中止
12月7日～8日 中国地区中堅神職研修会(乙) (二十名)
12月14日 神社庁例祭奉仕 (二名)
2月22日 広島県女子神職会祭式研修会 中止

③ 祭祀舞部会

9月16日 広島県青年神職会リモート (二十四名)
12月6日 中国地区中堅神職研修会(乙) (二十名)
3月14日 広島県青年神職会 大頭神社 (九名)

④ 雅楽部会

7月 戦艦「あおば」慰霊祭(浦安の舞奉納) 中止
7月 神社庁研修会 浦安の舞「扇」 中止
8月 神社庁研修会 浦安の舞「鈴」 中止
8月 原爆慰霊祭 浦安の舞奉納 中止
8月 朝日舞研修会 中止
8月 東照宮 浦安の舞研修会 (三名)
9月 広島護國神社 浦安の舞研修会 (六名)
3月 神社庁研修会 豊栄の舞 中止

⑤ 雅楽部会

6月16日 音合わせ
7月2日 世羅西中学校 雅楽指導 (三名)
7月9日 似島中学校 雅楽指導 (三名)
10月16日 世羅西中学校 雅楽指導 (三名)
2月14日 神社庁例祭奉仕 なし ※CDにて (三名)

※広島護國神社観月祭(9月21日)に向け7月から稽古するも観月祭が中止

祭祀委員会各部会の活動並びに研修会は右記の通りです。
例年の通り多くの研修会が予定されていましたが、コロナ感染症防止の為に中止となりました。

祭式部会では直階階位検定講習会が二分割で予定通り開催され、これまでに無く大勢の受講がありました。昨年の庁報に書きましたが三回に分けた上、通いとなるため受講生がどこまで習得できるか心配する研修会でしたが、休みの間に習ったことは忘れないよう口説く繰り返し、何とか全受講生が合格することが出来ました。
令和四年度は権正階階位検定講習会が開催される予定です。祭式の時限数

事業委員会

委員長 大巳至通

常日頃より事業部をご利用賜り厚く御礼申し上げます。
まず、三年度の事業報告です。

① 神社建築視察研修の実施
昨年に続き中止にしました。

② 予算について
増収増益となりました。

ウイルスの影響見極めが困難で、まさか!!二年続けて「どうなる?」の一年でしたが結果は扱い件数、売上とも増えました。

昨年の年末年始初詣対応では指針が皆無の状態、何はともあれ最低限の準備を!と各社頭にてお見受けしましたが、まさか!!の二年目の今年。感染対策が浸透。また幸いにも年始の感染者が減少。結果、前年より社頭が賑わった神社が増えたこと。

そして何より事業部利用回数が増加したことが要因です。

③ 独自啓発品の企画について。

ウイルス対策が優先されたため活動出来ませんでした。

さて新年度(四年度)ですが今年度もウイルス禍の影響を睨みながらの活動になります。

神社建築視察研修会など諸行事は、環境が整えば開催したいと存じます。
一方、本年度も本会計へ繰入金を拠出の予算を計上しました。今年度はウイルス禍に加えて世界情勢が近年にない動向となり、物資の値上げによる授与品、装束など価格転嫁が避けられない見込みです。

なかなか先行きが厳しい状況に変わりありませんが、各神社・神職の皆様には引き続き「共助」のお考えに立つて戴き、皆さんの神社庁を下支えするために引き続き事業部のご利用をお願い申し上げます。

が直階の半分のため熟考が必要でした。
又、九月には岡山県神社庁担当の中堅神職研修会(甲)がリモート開催され、受講生は夫々の神社庁で受講し、祭式についても各県の講師が行うなど、感染症対策を重視した研修会になりました。

祭祀舞部会は神社庁での研修会が昨年度から中止の状況で、多くの受講生が再開を心待ちにしています。
何時も大勢の参加希望者があるのは、祭典において厳粛な巫女舞の奉奏は神様にたいしては勿論のこと、参列者の心を和める重要な行事と考えます。小人数でも出向しますので希望があれば連絡願います。

庁報編集委員会

委員長 内田嘉彰

令和三年度事業報告

令和三年度は、左記の編集方針の下、活動いたしました。

一、神社庁、神社庁各委員会との連携強化を図り、情報を提供する。
二、支部通信委員による各支部、神社の活動、及び各地に伝わる様々な有形、無形の文化財等紹介記事充実。
三、シリーズ企画の推進・充実。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大により各社振り回され、行事等の縮小・中止が相次いだ年となりました。そんな中でも各支部による寄稿は多く寄せられました。

その他についても各方面の協力をいただき、計画通りの日程に沿って遅滞なく充実した内容で発行することが出来ました。
懸案のシリーズ企画については、未だ模索の状況が続いており実現には至りませんが、少しずつ神社界が抱える問題提起等少しずつ動き始めました。また社紋の調査依頼に対しても御多忙の中御協力を頂き現在集計等まとめの段階に入っております。

令和四年度編集方針

一、神社庁、神社庁各委員会との連携強化を図り、情報を提供する。
二、支部通信委員による各支部、神社の活動、及び各地に伝わる様々な有形、無形の文化財等紹介記事の充実。
三、シリーズ企画の推進・充実。
充実した内容のためには多くの情報が必要です。広範囲からの情報提供をお願いいたします。支部通信員の皆様にはより一層の御協力をお願いいたします。
神社と関わりのある他業種からの情報提供も歓迎しますので、ご提案頂きますようお願い致します。

神社庁関係団体 令和三年度活動報告



広島県神社総代連合会
会長 後 高雄

令和三年度は昨年から引き続いて、新型コロナウイルス感染が全国的に拡大し、令和二年度同様あらゆる行事が中止となり、三密を避けるため会議も書面決議という異常事態が続きました。中でも九月七日に広島で開催が予定されていた第五十六回全国神社総代会大会が再延期となり、令和四年に北海道に移りました。令和元年九月四日に石川県の第五十五回で、「来年は広島県で逢いましょう」と挨拶をして二年、コロナのために広島開催は幻の大会となりました。

二年続きのコロナ禍が一日も早く正常となることを祈るのみです。

令和三年度事業報告

役員会・評議員会

全国総代会代議員会

第六十五回広島県神社関係者大会

第五十六回全国総代会大会

県神社総代連合会研修会

第四十三回全国神社総代会幹部研修会(10月27日～28日)北海道

第六十七回伊勢神宮新穀感謝祭(11月19日)伊勢神宮 74名

神社庁・総代連合会合同新年互礼会 (中止)

(書面決議)

(書面決議)

(中止)

(中止)

(中止)

参加者無し



広島県青年神職会
会長 内田久紀

昨年度も新型コロナウイルスの猛威を受け、計画されていた事業の多くが中止になりました。

そんな中、四月二十一日の定例総会は現地とオンラインを併用し開催しました。九月十六日には例年実地にて行っている「神道行法鍊成研修会」をオンラインでの研修会とし、皇學館大学教授の加茂正典先生より「御上の鎮魂祭の祭儀」と題してご講演を賜りました。三月九・十日には神道青年全国協議会による中央研修会が新潟県にて開催され、久しぶりに現地で参加させて頂きました。これに伴い三月八・九日には新潟県にて神社視察研修会を行いました。また三月十四日には、二度目の神道行法鍊成研修会を大頭神社にて、感染症予防に努めながら襖のみではありましたが開催致しました。

役員会は昨年より導入したウェブ会議を含め、その時々的情勢に応じながら現地とウェブを併用し開催しました。

オンラインの環境にも慣れ、中止の選択だけではなく「出来るカタチ」を考え実施するという事が増えた一年となりました。また現地への参集のカタチも見え始めた年度末となり、今年度へ繋がる兆しが見えてきた様に思います。

現在もコロナウイルス終息の目途が立たない現状ではありますが、一刻も早い終息を祈りつつ皆で協力し合い、引き続き今できる事を考え模索し、この難局を乗り越えていく所存です。

今年度もよろしくお願い致します。



広島県女子神職会
会長 松原ひさみ

平素より当会の諸活動につきましては、格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、役員の任期満了、改選に伴い三月二十三日開催の総会に於きまして、前任役員と共に再任され重責を担う事となりました。引き続きご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

昨年は、コロナ禍の中ではありますが、祝詞研修、日本書紀輪読・祭式研修を各一回開催する事が出来ました。一方、予定しておりました一度の祭式研修は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により中止せざるを得ませんでした。一昨年に続きどのような活動ができるのか模索しながらの一年でした。

今年度に入り、同じく中止にいたしました神社参拝研修を六月三日、厳島神社に於いて再開できました事は、今後の活動に向け、また会員の日々の神明奉仕に対して大きな励みとなりました。

この度、当会は、平成四年三月に設立総会を開催致してより、おかげさまで三十年の佳節を迎える事が出来ました。これも偏に皆様のご支援ご協力の賜と深く感謝申し上げます。令和五年三月三十日に予定しております、コロナ禍で延期致しております、設立三十周年記念行事開催に向け皆で話し合いを重ねて参りたいと思います。

本会会則第三条に「本会は、会員相互の親睦と研鑽を図り『敬神生活の綱領』の実践に努める。」と、あります。発会当初に思いを致し、右記の目的を達成するために本年も様々な事業に取り組んで参りたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。



広島県敬神婦人会
会長 吉川明美

日頃より、当会の活動に対しまして、ご理解ご支援を頂きまして、誠に有難うございます。

昨年に続き令和三年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により諸行事の延期、中止を余儀なくされた一年でした。

五月十一日に予定致しました第三十九回広島県敬神婦人会総会も、一度は六月に延期致しましたが、止む無く中止とし、議案を役員に書面にて諮り承認を得、会員には資料の送付を以って総会に代えさせていただきました。

昨年より延期され九月に予定されておりました第七十一回全国敬神婦人大会「北海道大会」は、中止となり、令和四年九月二十七日「東京大会(明治神宮会館於)」となりました。

又、恒例の「日の丸小旗製作」は、昨年は中止致しましたが、会員相互の親睦・交流の良い機会であります大切な行事ですので規模を縮小して催行致しました。

自然災害、感染症、戦争と日本だけでなく世界中が戦っています。

このような時代こそ神社を中心に心を寄せた、敬神婦人会の役割を見据えていかなくてはと思っております。

令和四年度の活動計画を立て、五月十一日に総会も予定しております。

本年度は、四十周年を迎える記念の年です。本来なら「記念式典・祝宴」を催行したいところですが、総会を以って代えさせていただきます。

感染症等、落ち着きましたら、敬神の思いが届くような「記念講演」「記念行事」が出来る事を願っております。

神社実務研修会報告

教化委員会研修部会 部会長 伊達貴臣

去る十二月一日、広島県神社庁に於いて神社実務研修会が開催された。新型コロナウイルス感染症まん延の為、昨年度より研修会の中止や、Web会議システムによるオンライン受講が続いていたが、今回の研修会は感染状況が沈静化していた為、感染予防に配慮しながら、四十四名が神社庁に会して、久しぶりの通常開催となった。

まず初めに、杉森神社宮司の岡田光統先生に『神社の統廃合』をテーマに講演いただいた。神社の統廃合とは二つ以上の法人が一つの法人になる合併であり、その合併には「設立合併」「吸収合併」種類があり、それぞれがどのような場合が当たるかを、パターンに分けてご説明いただいた。また、合併に伴うメリット、デメリット、合併する場合の手続きについても合わせて教えていただいた。神社本庁は「解散を想定しない」という姿勢がこれまで方向性であった為、この様な講義をすることは、ほとんどないと話されておられた。しかし、これから先、少子高齢化、過疎化により、氏子の方が神社を護っていくことが難しくなる等により、神社の統廃合は現実になっている事であると思われる。この様な時期に神社の統廃合についての知識を持つていくことは意義のあることではないかと思う。



続いては亀山神社名譽宮司の潮健史先生に『祖霊じまい・霊璽の書き方について』をテーマに講義していただいた。潮先生には六月の教養研修でも同じテーマで講演していただいたが、受講者のアンケートで、「もつと聴きたかった」、「質疑の時間が無く、残念であった」などの意見が多かった為、事前に質問を募り、質疑の時間をしっかりと取る形で再度ご講義して頂いた。神道の葬儀とは亡くなられた方の御霊を家に留め、家の守り神として祀り、亡骸を処置すること。墓じまいは物質的な墓石だけを処分することではなく、御霊を慰めることである等の考え方。墓じまいの際には、骨壺の骨はできる限り早く土に還す事が死者への礼儀であるから、骨は新しいさらしに移し土中に埋め、土に還らない壺は割ってしまう。墓石は倒して土に埋める等、墓じまいをどの様に行うのかご教示いただいた。最近では周りでも墓じまいという事を聞く機会が増えてきており、墓じまいについての疑問を分かりやすく、ご講義いただき大変有難く聴かせて頂いた。

今回は、実際にお困りの方も多くいらっしゃるようなテーマで、講義中も熱心に耳を傾けておられ、質疑の際も多くの方が質問をされるなど、熱のこもった講演であったと思う。ここ最近では、コロナウイルス感染症まん延の為、ウェブでの受講や、人数を制限しての講義が多かったが、実際に現地に大人人数で研修を行えるという事は有難いことであるとあらためて感じた。早く、コロナウイルス感染症が終息し、当たり前前に研修を行えるようになる様、祈るばかりである。



神社界が抱える諸問題についての検討②

庁報編集委員会

平素より庁報編集委員会の諸活動に對しまして格別のご理解ご協力を賜り篤く御礼申し上げます。さて、庁報「二葉」前号(第一四六号)におきまして「神社界が抱える諸問題についての検討」という記事の中で、当会で議論したいくつかの問題点を記載しましたが、その後「初穂料や玉串料のキャッシュレス決済(電子マネーやクレジットカードを用いて納める)」について現時点どのような見解があるのかを示して欲しい」との意見がありましたので、左記に神社本庁通達の一部を掲載致しますのでご確認下さい。

以下、通達(抜粋)

急速に普及してあるキャッシュレス決済について、神社に対して民間企業から導入を働きかける営業活動が為されているやうですが、宗教活動における喜捨の性格を有する物品の頒布・宗教行為への導入は、現時点では慎重にすべきと考へます。税法上、宗教法人の行う行為であるといふ理由だけで課税対象にしない明文の規定や考へ方がある訳ではなく、法人税法基本通達一五一一〇に示されてある課税当局の考へ方は、およそ社会通念上崇敬の対象として認識されてあるやうなもの頒布は、課税の対象にしないといふものです。現状あらゆる場所でキャッシュレス決済が行はれていますが、巷に氾濫する多種多様な商品と同様に、祈願や神符守札の授与等を、価格を明示する物品販売の手続きに基づいて扱ふことにより、喜捨金としての理解が希薄化し、社会通念上「信仰の表象、対象物」として意識されなくなる

恐れがあります。

また、キャッシュレス決済事業を運営する企業から一定の手数料が徴収され、決済手段によっては手数料に消費税が課されるものもあります。個人が神社に奉納する初穂料は、それらの金額が含まれたものとなることから、喜捨金としての性格に混乱が生じる恐れがあります。さらに、多くの事業者は、個人の購買履歴などの所謂「ビッグデータ」を管理し、商業目的に二次利用する可能性もありますので、キャッシュレス決済の導入を検討する場合は、教会的にどう考へるかといふ問題だけでなく、これらの問題にも充分配慮した上で、慎重に検討願ひます。(総神発第六一八号・令和二年十月二十日付神社本庁総長名・都道府県神社庁宛「二、キャッシュレス決済について」)

以上

庁報編集委員会の会議では、現時点キャッシュレス決済の導入に對して否定的な意見が多かったように感じます。初穂料や玉串料を形として神様へお供えすることの必要性、手数料の発生について、また、この問題が現在導入を進めている特定の神社だけの問題ではなく、最終的には全ての神社がキャッシュレス対応を強いられることになるため、全体の結論が出るまで慎重になるべきだといふ意見が挙がりました。庁報をご覧の皆様はどのような考えをお持ちでしょうか。今後とも忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げます。

現存地から登山道を経て約十五分で本丸に到着し、本丸二の丸三の丸の各郭からは三百六十度の眺望が楽しめます。

(石橋正敏 通信員)



寛正三年に合戦の厄に遭って社殿焼失、文明四年に再建。社蔵の棟札によれば慶長二年に社殿の再建。その後享保九年に現在の本殿に改築した。古来の神社名は聖霊大明神と称したが明治の初年に聖神社と改称したと伝えられています。例大祭は十月最後の日曜日に行われます。

(藪花慎一 前通信員)

縫部宮司は、「今後、参拝の方々に清々しくお参りいただけるものと喜び、又、縁を戴きましたことに感謝すると共に、ご奉納いただきました文化財を末永く後世に繋げていけるよう尽力して参ります。」と語った。

(宗像利道 通信員)



山県東支部

「北広島町 壬生城址」

近年コロナ禍で行事催も無く、今回は史跡を訪ねてみました。

壬生城は山頂に築かれているため、たいへん保存状態が良く、ほぼ当時のままの姿で残されています。この地方に大きな勢力を持っていた山県氏の居城でした。しかし毛利元就の台頭により数度の毛利軍との合戦の後、享禄三年(一五三〇)に滅ぼされて以後、毛利氏の支配する城となり、壬生城は小高い山(標高三五八メートル)の北側には本丸、南側に突き出た緩やかな尾根に二の丸が築かれ、享禄三年の合戦で城と共に類焼した中央部には、毛利元就により再建された壬生新宮社と江戸時代初期に現在の地に移築された浄土真宗本願寺派教得寺があります。

支部だより

世羅支部

「聖神社」

新型コロナの影響で、世羅郡内の神社例大祭のほとんどが神職と総代のみで行われる状態が続いています。以前のようなお祭りが早くできる事を願っております。

今回は世羅郡世羅町川尻の聖神社を紹介いたします。近藤史朗宮司と後高雄総代長が中心となり、氏子の皆さん協力でお祭りをされています。応神天皇六年、現在の場所より約一町の所に吉備津彦命を奉祀して産土神とし創建したと伝えられています。元慶二年、現在の地へ奉還したことを口碑に伝えられています。



安芸支部

「手水舎竣工祭」

八幡山八幡神社(縫部功二宮司)の手水鉢には手水舎が設けられておらず、将来的に設置を検討していた。折良く地元有志の方から手水舎奉納の申し出を戴いた。

建設計画では、銅板葺本殿と本瓦葺拝殿が連立して建てられていることを畏み、瓦屋根にする事とした。完成予定は、十月第二日曜日斎行の秋祭りとした。

施工業者の康和建工(株)・金子石材店の協力の下、秋祭りの二週間前、美濃瓦本葺四脚切妻造の手水舎が完成した。

令和三年十月四日コロナ禍を念頭に少数の、総代・関係者が参集して厳肅に竣工祭が斎行された。



備後一宮 吉備津神社 令和の大遷宮

福山市新市町宮内に鎮座する備後一宮の吉備津神社(追林貴之宮司)では、国指定重要文化財『本殿』保存修理工事が令和四年三月三十一日で完了し、畏き送りより幣帛料を賜り、四月二十二日の午後六時に本殿遷座祭、四月二十三日の午前十時に奉祝奉幣祭を滞りなく斎行致しました。

本殿遷座祭は、氏子総代をはじめ本庁使の吉川通泰神社本庁副総長や神社関係者・工事関係者など約一七〇人が参列して行われました。修祓ののち、仮殿での祝詞奏上に続き、召立ての儀では、神職・奉仕者とともに御羽車へ遷された「御」が浄闇のなか本殿へと奉還されました。

翌日の奉祝奉幣祭は、約一九〇人が参列し、修祓、宮司一拝、開扉、献饌に続いて畏き送りよりの幣帛料を神前に奉り、追林宮司が祝詞を奏上、次に本庁幣を奉り、本庁使の吉川副総長が祭詞を奏上、巫女による「浦安の舞」を奉奏後、宮司をはじめ吉川副総長・氏子総代崇敬者の代表が玉串を奉りました。

本殿保存修理工事は、令和元年十一月一日に、文化庁文化財保護審議会において事業着手が承認され、



令和二年二月九日に仮殿遷座祭を斎行、二月十七日に着工奉告祭を行いました。

工事は、半世紀ぶりに檜皮屋根の全面葺き替えのほか、棟瓦の修復、木部部材の修理、基礎部分の補強、彩色の復元塗替え、飾金具の修復、備後表の畳の張替、排水施設の整備、防災設備の修理などの大掛かりなもので、二年あまりの歳月をかけ行いました。

そして、令和四年三月二十二日、本殿保存修理工事に終わった関係者により、竣工奉告祭が斎行されました。

この度の本殿遷座を記念して四月二十四日には、初代福山藩主で当本殿を再建した水野勝成公から二十代目に当たられる現水野家当主・水野勝之様による記念講演会・設計監理を行った公益財団法人文化財建造物保存技術協会・福山市文化振興課などによる報告会と見学会が行われました。また、四月三十日から五月五日にかけて郷土芸能奉納、大道芸奉納、太鼓奉納、洋楽・和楽コンサート、稚児行列と延べ数千人の出演奉納者および参拝者により盛大に行いました。

(吉備津神社 榎宜 尾多賀晴悟)





府中市出口町の八尾山麓に鎮座する府中八幡神社(皿海宏則宮司)では、昨年境内駐車場に、府中市により最新のトイレを設置し話題となりましたが、一昨年より社務所南側の竹林を、総代さん達が中心となって伐採を行い、未来に向けての一大観光地を目指し、桜やモミジの苗木を植樹しています。元々、府中八幡神社は県内屈指のモミジの名所と知られていますが、麓の「羽中公園」「首なし地蔵」に比べ春の府中八幡神社の桜はあまり知られていませんでした。そこで総代の芝内豊さんを中心として、当社宮司や禰宜の渡辺直樹さんの努力により、市街地が見下ろせる急斜面の竹林に様々な木々の植樹が現在進行中です。元々、当社禰宜の「夏の花火を社務所から見れたらいいな」という願いから始まり、総代が共感し、今では展望テラスとして自他ともに楽しんでいます。神社の地ノ利をいかした活用事例として、人が足を運べる場作りのこれからの見守って行きたいと思っています。

(尾多賀晴悟 通信員)

支部だより

ニングがたびたび起こりますが、いつも造船所の方々とワンチームになり務めさせていただいています。様々な経験を糧に、これまでの繋がりを大切に、今後とも地域の未来のため精一杯ご奉仕して参りたいと思います。

松本幸市

(梶山政孝 通信員)



広島県神社庁・庁報誌「二葉」第147号をお届けします。

コロナ禍で様々な祭事が中止・縮小を余儀なくされる中、皆さんが日常的に当たり前に行っている事が、他の人にとっては新鮮で参考になったりします。庁報をじっくり読むと、そんなことにも気が付きます。そんな何気ない物事を、是非ご紹介頂けたら幸いです。

庁報編集委員一同

◆表紙写真提供：佐伯大竹支部 大頭神社

府中芦品支部

「未来に向けて、里山の神社の杜整備」

府中市出口町の八尾山麓に鎮座する府中八幡神社(皿海宏則宮司)では、昨年境内駐車場に、府中市により最新のトイレを設置し話題となりましたが、一昨年より社務所南側の竹林を、総代さん達が中心となって伐採を行い、未来に向けての一大観光地を目指し、桜やモミジの苗木を植樹しています。元々、府中八幡神社は県内屈指のモミジの名所と知られていますが、麓の「羽中公園」「首なし地蔵」に比べ春の府中八幡神社の桜はあまり知られていませんでした。そこで総代の芝内豊さんを中心として、当社宮司や禰宜の渡辺直樹さんの努力により、市街地が見下ろせる急斜面の竹林に様々な木々の植樹が現在進行中です。元々、当社禰宜の「夏の花火を社務所から見れたらいいな」という願いから始まり、総代が共感し、今では展望テラスとして自他ともに楽しんでいます。神社の地ノ利をいかした活用事例として、人が足を運べる場作りのこれからの見守って行きたいと思っています。

宮司や禰宜の渡辺直樹さん

の努力により、市街地が見

下ろせる急斜面の竹林に

様々な木々の植樹が現在進行中

です。元々、当社禰宜の「夏の花火

を社務所から見れたらいいな」という

願いから始まり、総代が共感し、今

では展望テラスとして自他ともに楽

しんでいます。神社の地ノ利をいか

した活用事例として、人が足を運べ

る場作りのこれからの見守って行き

たいと思っています。

(尾多賀晴悟 通信員)

豊田竹原支部

「松本幸市 新人神主奮闘記」

令和二年に資格を取得し、大崎上島町・厳島神社の禰宜を拝命してより、コロナ禍の中でも島の方皆様の尽力で、出来る限りの年間の祭事を行っております。

一年半の神職歴の中で、私自身も知らず知らずのうちに「賜る」「執り行なう」「祀る」などの用語を日常会話でも使うようになり、アメリカ人の友人からはやたら日本語が難しくなつたと言われます。

社家でない私にとって全てが初めての体験ばかりです。大崎上島は造船の島でもあり、進水式などの屋外での神事ではことさら気を遣います。風が強く、神籬が倒れたり、神饌の昆布や玉串が宙を舞うなどハプニングがたびたび起こります。

ですが、いつも造船所の方々とワンチームになり務めさせていただいています。様々な経験を糧に、これまでの繋がりを大切に、今後とも地域の未来のため精一杯ご奉仕して参りたいと思います。

松本幸市

(梶山政孝 通信員)



広島県神社庁・庁報誌「二葉」第147号をお届けします。

コロナ禍で様々な祭事が中止・縮小を余儀なくされる中、皆さんが日常的に当たり前に行っている事が、他の人にとっては新鮮で参考になったりします。庁報をじっくり読むと、そんなことにも気が付きます。そんな何気ない物事を、是非ご紹介頂けたら幸いです。

庁報編集委員一同

◆表紙写真提供：佐伯大竹支部 大頭神社

安芸高田支部

「サンフレッチェ広島必勝祈願」

今年のJリーグ開幕戦を前に、恒例となっているサンフレッチェ広島必勝祈願祭が、二月一日に戦国大名・毛利元就の居城だった郡山城の麓、チーム名の由来でもある「三本の矢」の故事で知られる毛利元就ゆかりの安芸高田市吉田町鎮座の清神社(波多野邦彦宮司)で執り行われた。

コロナ禍で、新規入国の停止措置によるミヒヤエルスキップ監督不在の異例の必勝祈願祭となったが、選手、スタッフ、フロント約五十人が参拝した。佐々木翔選手、森島司選手の「祈制覇」の絵馬奉納が行われ、波多野邦彦宮司の必勝祈願の祝詞に続き、仙田信吾社長、荒木隼人選手らが玉串を奉奠し必勝を祈願した。神事後迫井深也ヘッドコーチが、

元就の「三矢の訓え」にちなんだ

三本の矢を受取り、関係者のみで

執り行われたコロナ禍での必勝祈

願祭を無事終了した。

例年多くのファンや幼稚園児な

ど一般参拝者と選手が清神社本

殿前で記念撮影を行っていたが、新

型コロナ感染防止のため取りやめ

となった。

(波多野邦彦 通信員)



支部だより

安芸高田市吉田町鎮座の清神社(波多野邦彦宮司)例大祭神輿の御幸は、新型コロナウイルスの感染症収束の心配が見えない中で一昨年、昨年に続き中止とし、例大祭の祭祀のみ執り行つた。長い歴史の中で神輿の御幸中止は三年連続となった。毎年五月五日に行われている由緒ある神輿の御幸は、古式の装束を纏った中学生と氏子総代ら総勢六十余名が一日かけて市中十か所のお旅所を巡るもので、御幸には子ども歌舞伎を演じる壇尻屋台がお供している。

子ども歌舞伎は文政二年(一八一九)に書かれた国郡志下調帳に延宝二年(一六七四)から御幸のお供として始まったと記録されている。子ども歌舞伎は三百四十八年前、御幸の神事はそれよりさらに以前からと記録されている。

この御幸は地域の伝統的文化として長年にわたり守り伝えられてきた。来年は毛利元就公郡山城入城五百年の年でもあり、毛利家ゆかりの清神社の伝統ある文化的事業を是非とも実施したいと考えている。

令和元年の神輿の御幸以来、中止となつたまる三年間神具を収納したままとしていたが、神具保全のため、例大祭の神事に参列した氏子総代によりすべての神具の虫干しを行つた。

(波多野邦彦 通信員)





「耳明祭り」 因島瀬戸田支部

三月五日に尾道市因島土生町鎮座の大山神社(巻幡俊宮司)の境内社の耳明神社で耳祭りが斎行された。宮司を先頭に祭員、参列者は縦三メートル弱、横三メートル強の「お多福耳」の耳輪作法に則り通りくぐりを行った後、神事を行った。

次いで耳明神社に移り、願いを書いた「耳結び紐」を神社手前にある「耳穴石」に通し、それを社殿から下がる紅白紐に結び、社の柱を三回叩きながら「耳明さん、耳明さん、耳明さん」と唱えて願い事をされていました。

社の創建は不明とされていますが、御祭神は天兒屋命で、遠き昔、孫の難聴を不憫と思う婦人が、願を掛けたところ、願いが叶った。これが評判となり彼方此方から多くの人々が詣られるようになったそうです。平成七年、現在の地に春日造りの社殿を設け、遷座。以来、以前にも増して詣る人々が増え、今や全国各地から多数のお詣りがあるそうです。

(河野しんや 通信員)

支部 だより

尾道御調支部 「雛人形の飾り付け」

向島鎮座の嚴島神社(郡山龍宮司)では、伝統文化への理解を深める参加型の行事を執り行っています。桃の節供では、毎年大きな七段飾りの雛人形を大勢の親子が一緒になって飾り付けを行っています。雛人形や御所車などの道具を、子どもたちが夫々手にして、大人たちがスマホを片手に由来や飾る場所などを調べて子どもたちに教えています。

昨年までは一揃いの七段飾りを飾っていましたが、今年は氏子崇敬者から三揃いの雛飾りをご奉納いただき、本社と摂社の拝殿にそれぞれ二揃い飾り付けました。

親子で雛人形を飾り付けている様子は地元の新聞にも取り上げられ、大勢の方が雛人形を愛でに参拝されました。当初は桃の節供の翌朝には雛人形を仕舞うつもりでしたが、参拝者から友人知人もお連れして再度雛人形を愛でに参拝されたとのこと。要望を多くいただき、持ち主がそれぞれ嫁いでしまっていることもあり、旧暦三月三日に当たる新暦の四月二日まで飾りました。

(郡山龍 通信員)

